

# 低炭素社会形成に係る基本方針 後期推進方策【概要】

## 基本方針見直しの趣旨

方針策定後の政府の動きや事業環境の変化を踏まえ、県では、県エネルギー戦略の実現に向け具体的方向を定めた「エネルギー政策推進プログラム」の中間見直しを行った。上位計画に位置づけられる同プログラムが見直しされることから、置賜総合支庁が策定した「基本方針」も環境変化や進捗状況等を踏まえ、後期（概ね平成29年度から）の推進方策等の見直しを行った。

## 計画期間等

基本的な方向性  
推進方策・工程表

平成42年度（2030年度）まで  
平成32年度（2020年度）まで

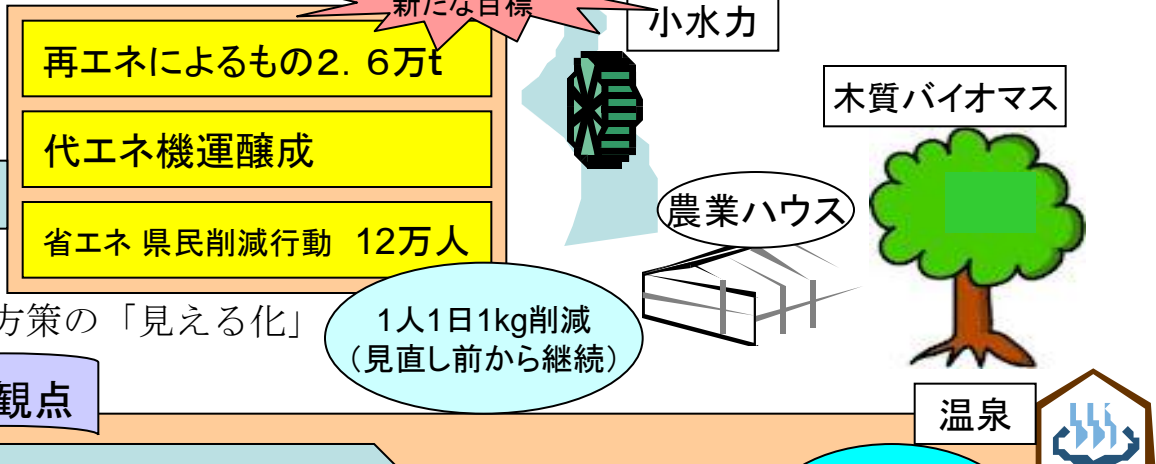
## 施策の目指す姿

低炭素社会の実現

CO2削減

## 基本方針の特徴

代替エネルギー・再生可能エネルギーごとの工程表を記載した推進方策の「見える化」



## 置賜地域における導入の方向性

## エリア供給の観点

### 木質バイオマス・中小水力・温泉

### 再エネ

### 天然ガス

### 代エネ

- ア 木質バイオマス【エリア熱供給】
  - ・豊富な森林資源の利活用
  - ・市町等での取組み状況や高い導入意識
- イ 中小水力【エリア電力供給】
  - ・急峻山間部と盆地の落差を利用した天候の影響が低い地産地消エネルギーの活用
- ウ 温泉熱利用【エリア電熱供給】
  - ・高温源泉を有する小野川温泉を始めとした温泉熱の活用

- ア 工業団地等における「天然ガス」(LNG)【エリア電熱供給】
  - ・県内では唯一、地域を横断している天然ガスパイプラインの活用



## 〇進行管理

置賜地域低炭素社会形成推進協議会（産学官金連携組織）

## 推進方策における主な変更（追加）内容

- 〇木質バイオマス発電施設の廃熱利用の促進
- 〇農産漁村再エネ法の活用促進（中小水力、太陽光、風力）
- 〇小水路へのピコ水力発電の導入検討
- 〇ソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）の導入検討
- 〇風況調査の結果活用による風力発電導入促進

- 〇温泉バイナリー発電の実証試験による成果を踏まえた普及
- 〇温泉熱の利活用（温泉熱ヒートポンプ等）を促進
- 〇県民出資による再生可能エネルギー発電事業を対象とした県登録制度の普及